

② 「基本戦略分科会」(2月27日)及び「点検・評価分科会」(3月7日)
における主な意見

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議
基本戦略分科会(第1回)会議(2月27日)における主な意見

【この分科会の役割】

- この分科会のミッションは、
 - ・ 第一に、現在の急激な少子化を少しでも緩和する効果的な施策は何か、どのような施策が効果があるのか、
 - ・ 二番目は、そうした効果のある施策というのがわかった場合に、そうした施策を日本で実行に移すとなると、実際のところ財政規模はどれくらいになるのかを推計する、
 - ・ 第三が、そうした財政上の必要額というものが算定ないし推計されたときに、それを一体どのようにしてファイナンスするのか、財源の問題、この三つがある。

【福井県の取組み】

- 福井県で出生率が高く、また上昇した要因は、県庁の中でいろいろな分析や議論をしたところでは、一つは、三世同居や近居の割合が高く、子育てをおじいちゃん、おばあちゃんも支えていること、それから、女性の就業率、また共働き率が全国第1位の県であること、それに加えて、福井県として行政の面で結婚から子育てまでの独自の政策を総合的に展開していること、これらによるものではないかと考えている。
 - ・ 仕事と子育てを両立できる環境づくりでは、保育所入居待機児童数がゼロである。それから、延長保育、一時保育、それから子どもたちが病気になった場合、あるいはお母さんが風邪をひいた場合などの病児デイケア、あるいは病後児デイケア、こういうきめ細やかな保育サービスをこの数年間増やした。
 - ・ 一時的に子育ての支援が必要な場合に、NPO 法人の一時預かり、あるいは家事援助などを行う「すみずみ子育てサポート事業」なども実施しており、年々利用件数が急増している。
 - ・ 結婚を望む若者を応援するために、県内に 200 名の結婚相談員を置いている。
 - ・ 18 年度の新規政策として、福井 3 人っ子応援プロジェクトというプロジェクトをつくり、妊娠がわかった段階から 3 歳までの子どもたちについてすべての医療費、あるいは関係する経費を無料にするという制度を設けた。
 - ・ また、新年度から子どもの放課後について文部科学省と厚生労働省で、放課後児童クラブと地域子ども教室という二つの制度が併用してあるが、これの一本化を福井県としてやろうと考えている。
 - ・ 最後に、企業における取組みをこれからもっと充実する必要がある、300 人未満の企業について、直接企業に訪問していろいろな就業規則をつくっていただいたり、奨励制度を設けたりして取り組んでいる。

- 福井県の場合、大体年間 2,000 人ぐらいの子どもたちは大学で県外に出て行って地元に戻って来てくれない状況であり、地方と大都市との人口移動の問題についてもどう考えるのか課題だと感じている。

【諸外国の家族政策】

- フランスやスウェーデンにおいては、両立支援や経済的支援にお金をかけてきたが、日本においては、政策、努力、お金という点でまだまだ手薄である。相当お金を出す必要があり、その財源をどう確保するかについては、非常に重点的に取り組むべき問題。また、特に働き方の見直しを相当考えないと、解決は難しい。
- 参考として、例えばフランスにフォーカスして、フランスの少子化関係、家族支援関係の施策を全て洗い出し、そっくりそのまま日本に当てはめたとき、どれくらいの財源が必要かという試算を、一つの参考としてお願いしたい。
- フランスを例に試算する際、国柄や国の特徴もかなり異なると思うので、国の特徴の違い、日本の特徴についても分析しながらやった方がいい。
- 家族政策の社会支出の GDP 比の資料が出ているが、どのような家族政策の構成になっているか、現物給付、現金給付のウェイト付けはどうなっているか、個別政策だけでなく政策の組合せがどうなっているかについてもレビューをお願いしたい。
- フランスでは家族手当金庫があるが、制度だけでなく、実際にどのような負担割合で運営しているのか、運営方法まで含めて示した上で、日本でどのような形で参考になるかということ、諸外国の例なども入れながら、施策の検討をすべき。
- アメリカにおいては、日本やイタリアと比べ、労働力のフレキシビリティが高く、このことが少子化の歯止めになっているという議論があり、この点も議論したい。

【家族政策の位置付け】

- 日本にそもそも家族政策が存在していたかは疑問。これまで、家族関係の社会支出が少なくてすんできたのは、企業福祉が家族政策を代替してきた部分があるからかもしれないが、年功賃金ではなくフラット化し、若い人の経済的支援も必要となっている中で、包括的で体系的で継続性のある家族政策というものを、ここで位置づけていくことが重要ではないか。
- 社会保障は、年金、介護、医療など人生後半期の制度となっており、若年層はその支え手としか見られていない。支え手である若年層が不安を持っていることが、結婚できない、子どもを生みたくても生めないということになっているので、人生前半期はただ支え手ということではなく、そこにもしっかりと社会保障という概念が

行き渡り、安心感を与えることが必要である。検討される施策もそのような位置づけが必要である。

【効果的な施策】

- 子どもを育てやすい社会の実現ということを最終目標とするのであれば、具体的な政策手段と、その政策手段と中間目標との間の関係、中間目標と最終目標との間の関係を検証しながら、どういう政策を講じていくべきかを議論することが重要である。
- 政策をどのように講じていくかという中で、実施主体は重要なポイントであり、民間団体や子育て世帯に対して、直接国が手当とする、あるいは自治体を通じて実施することがベターなこともあるであろうし、誰にどのような施策を実施するのかを議論を深めるとよい。
- 具体的な政策を考えるにあたり、第1子を産むことを若者に促すことを目指す施策を行うこと、第2子以降の子を産みたいと若者が思うことを目指す施策を行うこと、といった2つのポイントに焦点を当てて、施策を講じる必要があるのではないか。
- 社会保障政策では現金給付がいいのか、現物給付がいいのかについて議論があるが、少子化対策の中でもある程度きちんと吟味する必要がある。
- 出生率でみて施策の効果がすぐに現れるというように過度に評価してはいけない。家族の直面している様々な問題を解消し、そして生まれてきた子どもの可能性を高める社会をつくることで、結果として希望がかなうというので出生率が上がっていくというかなり間接的な効果になるのではないかと考える。
- これまでの施策にボトルネックがなかったか検証することや、大都市圏と地方との違いを洗ってみることも重要である。
- 子育て世帯の経済負担の軽減ということを考えると、これを所得控除あるいは税額控除といった形で国民負担を軽減していく、あるいは利用料を軽減していくという形があると思うが、現在それがどうなっていて、また、諸外国と比較したとき、我が国はどこが少ないのかというような検証が必要である。さらに、育児休業期間と給付の改善といった観点で、どのくらい期間を延ばせば、第1子から第2子に繋がっていくのか、そういう政策効果をシミュレーションすることがこれからの議論の上で必要である。
- スキルドライバーを作るためにどのような国の支援があつて、大学は何をすべきなのかをもう一度検証したほうがよい。無理に非正規の人を正規として採用しろと言われてもできない。もっと多様で色々なレベルでの底上げが必要である。

- 日本の平均的な労働力を十分に使って付加価値を生み出すということも、日本の企業の大変重要な役割と考える。
- 中小企業で働いている普通の人達が、家庭を持って子どもを育てられる環境づくりを視点到てないといけない。

【対策の財源】

- 財源をどうするかが、この分科会のミッションであるが、増税も視野に入れてもよいのではないかと。少子化対策のための増税を国民がどこまで受け入れられるものなのか、調べてみてはどうか。
- 次世代育成支援対策推進法など国がこれまでやってきた施策の方向性は間違っていないが、お金がなく、ただ玉だけ用意したというような感じになってしまっている。そのため、せっかく出したメニューをお金をつけ実効性があるかどうかの検討という以前の段階にある。早く財源を確保してほしいが、その際、介護保険制度のような保険制度や税がいいのかは分からないが、そういった支え合いの仕組みが参考になると思う。
- 子育て支援にあたって、保険という手法は違和感がある。保険の原則として、給付と負担が一致することなので、合致しないのではないかと。また、保険は権利関係が生じるが、少子化を権利義務で考えるのは難しいのではないかと。みんなが社会を支え合うという意味で、目的税的なものがないのではないかと考える。
- 確かに今まで企業の福利厚生に頼ってきた部分で、なんとなっていた部分があるかもしれない。企業内保障でなく、社会保障をどのように考えていくかという中で、少子化という問題を政府が企業に対して、どのような位置づけで、どのような役割を担ってもらうかをある程度整理する必要がある。企業もグローバル化の波にさらされているわけで、今までのように企業に頼りすぎるわけにはいかないだろうということ踏まえつつ、必要とあらば、国民に負担をお願いしながら、必要な政策を講じていくことが必要である。
- 日本の子育て支援に関する制度として、国、都道府県、市町村が行っている制度、企業が担ってきた役割、保険制度で被保険者が負担しているものがあるが、それぞれどのくらいのウェイトがあり、どこをどう増やすことが効果的なのかを検証していく必要がある。

※この資料は、会議における主な意見を事務局の責任でまとめたものである。
正式な会議録は後日公表されることとなっている。

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議
点検・評価分科会(第1回)会議(3月7日開催)における主な意見

【評価の手法、基準に関する意見】

- 評価の軸として、予算措置という「インプット」、進捗状況という「アウトプット」のほか、施策が社会や個人の生活にどのような影響を与えたかというアウトカムをみる
ことが重要。評価の視点としては、
 - ① 従業員に対して満足度を聞く(英国でもこうした評価方法を取り入れている)
 - ② 適切な評価の指標を開発する
 - ③ 費用対効果分析を行う(なるべく計量的に同一費目で行うことが望ましい)の3点が重要。
- 行動計画の認定基準として、育児休業取得率は女性7割、男性1人という基準があるが、実際は、産前産後休業を取った後、離職する人が多く、こうした基準が適切かという議論もある。
- 事実関係を数値化できるものとできないものがあるが、後者についても、アンケート調査するなどして把握していくことが必要。
- 施策を講じたことによる意識の変化をとらえることも重要。
- 地域協議会等で行動計画の進捗状況の評価をするとき、利用者アンケートをとることが通常であるが、サービスを利用できない人も多く、制度自体を知らない人も多いのではないかと思われ、利用者がどう感じているかというだけで施策を評価していいかどうか問題に思う。
- 子育て世代は生み育てやすいところに移動しており、子育て世代の人口移動というものも、生み育てやすさのわかる一つの指標ではないかと考える。

【重点テーマの設定、重点テーマの評価に関する意見】

- ワークライフバランスの推進は重点的に進めていくべきだが、目標達成に今後一層の努力を要するとされたものが多く、また、「計画どおり進行」とされた施策でも実際は違うのではないかと思うものもある。もう少し細かくみていく必要がある。
- 育児休業取得率 80%よりも 100%の方が優れているとは思わない。休業しないで、会社から就業支援を受けていたり、地域が支援をしているところもある。どういう視点でこういった評価をしていくのかが重要である。
- 「子ども・子育て応援プラン」の進捗状況で医療分野に関わるものは「計画どおり進行」とされたものが多いが、実際にはそうでないものがあると思うし、目標自体が正しかったのかというものもある。
- 母子保健事業は市町村単位で実施しているが、地域ごとの温度差があり、県単位ぐらいで、行政区分を乗り越えてやるべきものがあるのではないか。産科は市町村の単位ではそもそもないところがたくさんあり、里帰り分娩も難しい状況になっている。
- 「子ども・子育て応援プラン」の中では、地域の子育て支援についての項目が少ない。重点テーマ例では、育児不安の解消に係る項目として、地域の子育て支援拠点の拡充が挙げられているが、地域の子育て支援は、継続就業環境や保育環境なども含め、地域のあらゆる子育てに関する情報を伝えるという役割があり、そのための人材育成やネットワークが重要。それについても重点テーマとして検討してほしい。
- 表面的なニーズだけに応えていては根本的な解決にならない。例えば、横浜市では 24 時間の小児救急医療体制を整備したが、普通の病気でも頼る人が増え、命の危険がある患者が救えないということが起きている。医者が、緊急でないと対応できないと断ると、ホームページなどで批判される可能性もある。近年、不妊治療に対する支援の拡大が図られているが、高齢になって子どもを生むという健康面でのリスクの問題がある。ファミリー・サポート・センターは、善意の相互関係で成り立っているが、利用する側はサービスをお金で買うという意識しかない。このようなモラルハザードが起きないように、総合的な視点で施策を進めていく必要がある。

※この資料は、会議における主な意見を事務局の責任でまとめたものである。

正式な会議録は後日公表されることとなっている。

(2月9日「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議 第1回 尾身大臣提出資料)

家族関係給付と高齢関係給付

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
家族関係の社会支出(% (対GDP比)(2003年)	0.75	0.70	2.44	2.36	3.02	3.54
合計特殊出生率 (2005年。ただし、米独 は2004年、仏は2006年)	1.26 (確定値)	2.05	1.79	1.36	2.00	1.77
高齢関係の社会支出(% (対GDP比)(2003年)	8.69	5.46	6.40	9.52	10.55	10.11
高齢化率(65歳以上の人口比) (2000年)	17.4	12.3	15.8	16.4	16.0	17.4
国民負担率%(対国民所得比) (日本は2007年度見通し、 諸外国は2004年実績)	39.7	31.9	47.5	51.3	61.0	70.2

(注) 高齢関係の社会支出は、OECD基準により老人保健医療等を含まない。